

## ◆ 人事交流

《大学の教員と協力病院の看護師との人事交流の実施》

### 【実績】

- ・ 今年度新たに協力病院として3病院が加わり、8施設が協力施設となった。
- ・ この8施設のうち、大学から病院への人事交流（5日間）は2病院、病院から大学への人事交流（3日間）は5病院で行った。（なお、1病院については派遣予定の職員が急遽都合が付かなくなり派遣となった病院は4病院となった。）
- ・ なお、人事交流事業の実施にあたっては、協力病院との「連携に関する協定」に基づき、事前にそれぞれの施設と「職員研修に係る覚書」を取り交わした。
- ・ 12月14日に人事交流事業を行った小規模病院とで人事交流評価会議を実施した。本学からは事業推進代表者である学長をはじめ担当教員、実施した人事交流先からは看護部長が出席し、人事交流の実施結果を評価し、今後の人事交流の実施方法等について協議を行った。

### 【成果】

- ・ それぞれの希望の日程・内容で派遣ができ、大学教員、病院側の双方が満足 of いく人事交流となった。人事交流の目的の1つである大学及び病院業務の概要の相互理解について概ね達成された。
- ・ 特に人事交流で病院から大学に派遣された看護職は主任クラスであり、病院における新人研修、職員研修、学生実習の受入に人事交流で得たことの活用が期待される。
- ・ 人事交流に参加した病院の他、今後に参加を考えている協力病院の看護部長も参加され、活発な協議が行われた。各病院の派遣に関する事情や今後の人事交流の派遣の方法等について十分協議を行うことができた。

### 【実施上のポイント】

- ・ 病院側の派遣可能な時期・期間に応じて日程調整を行う。
- ・ 大学教員の派遣可能な時期、自身の教育・研究に合った内容となるよう、派遣先の病院とのマッチングを考慮して行い調整する。
- ・ 病院からの派遣者を受け入れるにあたっては、大学への派遣が短期間でも内容が多岐に渡るように工夫を行い、広く業務を知ることが出来るように調整する。
- ・ 病院管理者（院長・看護部長等）と大学による人事交流評価会議を開催し、人事交流内容の充実に向けた検討を行う。